

令和8年度 武道教室開催要項

1 目的

武道を通して、知識・技能の習得と精神面の修養を図るとともに、生涯スポーツの実践の契機とする。

2 主催

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団（岩手県からの受託）

3 共催

岩手県柔道連盟 岩手県剣道連盟 岩手県弓道連盟 岩手県相撲連盟
岩手県空手道連盟 岩手県合気道連盟 岩手県少林寺拳法連盟 岩手県なぎなた連盟

4 会場

岩手県営武道館 〒 020-0122 盛岡市みたけ三丁目 24 番 1 号
TEL 019-641-4577 FAX 019-641-4559

5 指導者

各武道連盟指導者

6 対象

小学生以上（弓道は中学生以上）

7 経費

- ・会場使用料は免除する。
- ・電気料、暖房用燃料代、ロッカー及びシャワーの利用料は当該団体の負担とし、実費相当額を徴収する。
- ・教室参加に当たっては、各実施団体が定める額を徴収する。

8 期日

令和8年4月1日(水)～令和9年3月21日(日)

9 開催曜日等

武道名	開催曜日	会場	時間
柔道	月・火・金	柔道場	18:30～20:30
剣道	月・金	剣道場	
弓道	火・木・金	弓道場	
空手道	火・木	剣道場	
合気道	木・日	柔道場	
少林寺拳法	土・日	柔道場・剣道場	
なぎなた	木・土	剣道場	
相撲	土	相撲場・柔道場	9:30～11:30

10 参加申込

- ・教室実施会場において指導者に直接申し込む。
- ・申込みは、随時受け付ける。

11 運営等

- (1) 次の期間は休みとする
 - ・令和8年12月29日(火)～令和9年1月3日(日) 年末年始休館日
 - ・休館日は、毎週水曜日とする。※祝日が水曜日と重なった場合、翌日以後の休日に最も近い休日でない日を休館日とする。
- (2) 時間は厳守し、特に終了時刻 20:30(相撲 11:30) までに道場の清掃及び着替えを済ませるようにする。
- (3) 終了後は、「武道教室活動日誌」を事務室に提出する。
- (4) 教室を予定されている日に武道教室を行わない場合は、あらかじめ武道館事務室に連絡する。
- (5) 使用マナー等において不適切な使用をした場合には、次年度以降の武道教室を見合わせることもある。
- (6) 特別な事業によって武道教室ができない場合は、あらかじめ各利用団体に連絡する。

12 その他

- ・稽古始め演武会は、以下の期日で実施する。

令和9年1月10日(日) 13時～

※詳細については、12月上旬に各担当者に文書を送付する。

13 連絡先

【武道教室に関する問合せ】

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

〒 020-0122 盛岡市みたけ一丁目 10-1 TEL 019-641-1129 FAX 019-643-5947

【会場使用に関する問合せ】

岩手県営武道館

〒 020-0122 盛岡市みたけ三丁目 24-1 TEL 019-641-4577 FAX 019-641-4559